

令和3年教育委員会 第4回定例会

1 日 時 令和3年4月22日(木) 13時30分開会 15時20分閉会
(休憩 15時00分～15時05分)

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 中 島 正 人
教育部次長 薄 井 洋 仁
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 村 中 寿 幸
兼教育研究所主幹
学校教育支援室主幹 (学務担当) 吉 田 健 一
学校給食センター副所長 作 田 敏 春
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
教育総務課長 成 田 和 陽
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案
- 議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
- 議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案
- 議案第4号 小樽市教育委員会庁舎管理規則の一部を改正する規則案
- 議案第5号 令和4年春の叙勲候補者の推薦案
- 協議第1号 令和3年度教育費補正予算案について

- 報告第1号 令和3年度小樽市立小中学校の入学式の状況について
報告第2号 令和3年度小樽市教育委員会研修プログラム等について
報告第3号 GIGA スクール構想に関わる進捗状況について
報告第4号 令和3年小樽市成人式について
報告第5号 第33回おたる運河ロードレース大会の中止について
報告第6号 高島小学校温水プールの臨時休館について
報告第7号 令和2年度監査報告について
その他 市議会第1回定例会について
寄附採納について

8 議 事

- 教育長** ただ今から、教育委員会第4回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、荒田純司委員を御指名させていただきますのでよろしく願
いいたします。
はじめに、お諮りいたします。「議案第5号 令和4年春の叙勲候補者の推薦案」は会議規
則第13条第1項第2号により、「協議第1号 令和3年度教育費補正予算案について」は同
項第3号により、「報告第4号 令和3年小樽市成人式について」は、は同項第5号により、
それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただ
きたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

- 教育長** では、そのように進めさせていただきます。
換気のためにも、適宜、5分程度の休憩を入れたいと考えております。
それでは、「議案第1号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

議案第1号 小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案

- 学務担当主幹** 議案第1号「小樽市奨学生選考委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。
小樽市奨学生選考委員会では、高等学校又は教育委員会が高等学校の課程と同等であると
認めた学校に在学する小樽市民の子弟である生徒が、経済的な理由により学費の支弁が困難
な場合、申請者の中から世帯の収入、成績などを勘案し、奨学生を選考しております。
同委員会は、3枚目にあります小樽市奨学条例第2条第2項にありますとおり、市議会議
員、市民生委員、市内の中学校長、市内の高等学校長及び学識経験者で構成されており、こ
の委員のうち、2枚目の表面でございますが、市内の中学校長について、小樽市校長会役員
改選に伴う異動があったため、同会から推薦のありました市立長橋中学校長「山本 俊次」
氏に、また、市内の高等学校長について、市内高等学校長会役員改選に伴う異動があったた
め、同会から推薦のありました小樽明峰高等学校長「石澤 隆一」氏の2名に委嘱するもの

であります。

なお、任期は前任者の残任期間であります令和3年6月30日までとなります。
以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ありますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、「議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」の説明をお願いいたします。

議案第2号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案

学校給食センター副所長 議案第2号「小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、4枚目に記載しています「小樽市学校給食共同調理場条例」第4条の規定により設置しております「学校給食センター運営委員会委員」12名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するためであります。

資料の2枚目が新委員の一覧表、3枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員を太字で表記しております。

交代する委員についてですが、小樽市校長会推薦の桜小学校長「水口 正紀」委員より辞任願の届出があったことから、後任として、同会より推薦のありました北陵中学校「岡本 清豪」校長を委員に委嘱したいと考えております。

なお、任期は、前任者の残任期間である令和3年10月31日までとなります。
以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
それでは、「議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案」の説明をお願いいたします。

議案第3号 小樽市社会教育委員の委嘱案

生涯学習課長 議案第3号「小樽市社会教育委員の委嘱案」報告いたします。

この議案を提出いたしましたのは、社会教育法第15条の規定により設置しております、社会教育委員13名のうち、1名の委員に交代がありましたので、この後任を委嘱するため

であります。

資料の1枚目が新委員の一覧表、2枚目が旧委員の一覧表になっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

交代する委員であります、学校教育関係者の長橋中学校長「岡本 清豪」氏から委員辞任の申し出がありました。

後任として、小樽市校長会から朝里小学校長「遠藤 隆典」氏が推薦されたことから、委嘱を提案するものです。

なお、補欠の委員のため、任期は前任者の残任期間である令和4年10月3日までとなっております。

以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、「議案第4号 小樽市教育委員会庁舎管理規則の一部を改正する規則案」の説明をお願いします。

議案第4号 小樽市教育委員会庁舎管理規則の一部を改正する規則案

教育総務課長 「議案第4号 小樽市教育委員会庁舎管理規則の一部を改正する規則案」について、御説明いたします。

3枚目の新旧対照表を御覧ください。下線部が今回の変更部分でございます。右側が改正前で、第2条では現在、教育委員会庁舎の庁舎管理者は教育長と定められています。左側が改正後で、今回、教育部長が庁舎管理者となるよう改正するものです。

2枚目にお戻りいただいて2の改正内容を御覧ください。改正の理由といたしましては、小樽市本庁舎の庁舎管理者は現在、総務部長となっているため、今回教育委員会庁舎の移転に際しまして、本庁舎にならい、教育部長に改正するものです。

以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 本庁舎と合わせたかたちの職責にするということでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

それでは、「報告第1号 令和3年度小樽市立小中学校の入学式の状況について」の説明を

お願いします。

報告第1号 令和3年度小樽市立小中学校の入学式の状況について

教育課程・研修担当主幹 「報告第1号 令和2年度小中学校卒業式の状況について」、御報告いたします。

まず、指導の経過についてですが、2月10日の通知及び、3月2日の校長会議において、卒業式及び入学式に向けた適切な実施について指導いたしました。

その結果、市内すべての小中学校において、感染拡大防止に努めながら、国旗の正面貼付や国歌斉唱など、適正な形で実施されました。

今回は、小中学校ともに保護者が参加し、忍路中央小学校、塩谷小学校、忍路中学校では、新入生が少なく、会場に十分なスペースを確保できることから、在校生も参加しております。

各学校の実施状況につきましては、裏面の、報告第1号資料として一覧になっておりますので御覧ください。

今後も、儀式的行事としてのねらいを踏まえた入学式となっているかを評価・検証し、更なる改善に向けて取り組むよう指導してまいります。

以上でございます。

教育長 それでは本件に関しまして、御質問・御意見等ございますか。

笹谷委員 国歌斉唱という言葉が使われていて、ピアノ伴奏された小中学校が3校あったようですが、歌は歌ったのでしょうか。

教育課程・研修担当主幹 歌ってはいません。
演奏を聴くのと、歌のところは歌詞入りCDを会場に流しております。

笹谷委員 ピアノ伴奏された学校も歌ってはいないということですね。でも斉唱なんですね。

教育課程・研修担当主幹 はい。

教育長 よろしいでしょうか。
ちょっと寂しい感じもしないではないですけどもね。こちらの方で、「歌は歌わず心の中で歌ってください。」ということで指導していますので、やむを得ないかなと思います。
他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、「報告第2号 令和3年度小樽市教育委員会研修プログラム等について」、説明

をお願いします。

報告第2号 令和3年度小樽市教育委員会研修プログラム等について

教育課程・研修担当主幹 「報告第2号 令和3年度小樽市教育委員会研修プログラム等について」御報告いたします。

今年度は、集合研修とオンライン、オンデマンドによる研修を組み合わせる予定としておりますので、次のページ、報告第2号資料①A3判の資料を御覧ください。

この中で、今年度、新たに実施する講座を説明させていただきます。

「4 新聞を活用した授業実践講座Ⅱ」では、今年度、中学校では新聞を2紙購読することとなりましたので、菁園中学校を会場として、NIE推進センターのコーディネーターを講師としてお招きし、公開授業と講演会を行います。

次に「7 子どものメンタルヘルスケア研修講座」では、感染症の影響で、不安を抱えて学校生活を過ごしている児童生徒のメンタルヘルスのため、臨床心理士の方を講師として、今日的な課題への対応についての講座を実施します。

また、昨年度実施できなかった講座として「9 用務員研修会」、「11 学校図書館運営研修会」、下にあります「英会話サロン」、「授業力向上研修講座（スキー）」を実施いたします。

今年度の研修プログラムについては、4月の校長会議において提示し、各学校から積極的に参加するよう指導しております。

また、下の方にありますように、小樽市教育研究所の研究員による検証授業やいじめ防止キャンペーン期間中の研修会など研修プログラム以外の市教委主催の研修会なども予定しております。

次に、報告第2号資料②を御覧ください。

これまで、全ての小中学校で公開研究会が開催され、授業を公開し、授業改善に努めることが当たり前になり、よりよい授業づくりに向けた機運が高まっております。今年度も各学校で公開研究会を予定しておりますが、朝里中学校では、これまでの公開研究会の開催方法を見直し、校区の小中学校との授業交流や研究協議は継続しつつ、いつでも授業を公開し、誰でも授業参観ができる体制としております。

これまでも、11月に公開研究会が集中し、多くの先生方が参加できない状況も見られております。子どもたちの学力向上のためには、授業を公開し、より効果的な授業のあり方について多くの先生方と協議するとともに、何より、教員の授業改善に対する意欲の向上を図ることが大切です。つきましては、より一層、各学校の授業改善の推進を図るため、公開研究会により多くの先生方が参加し、充実した研究協議ができるよう、開催日程や開催方法など「公開研究会のあり方」について、校長会と協議し、次年度に向けて検討してまいります。

次に、報告第2号資料③を御覧ください。

令和2年度の教職員の研修参加状況については、参加延べ回数は、2,755回であり、内訳は、下記の表のとおりとなっております。昨年度は、オンデマンドでの研修講座を多く開催したことにより、いつでもどこでも視聴できる、また、何度でも視聴できるメリットがあ

り、昨年度と比較し参加回数が増加しております。

児童生徒の学力向上や新たな教育課題に対応するためには、教職員の資質・能力の向上を図ることが不可欠です。今年度も、多くの先生方が計画的に参加し、教員一人一人の指導力の向上に努めることができるよう、校長会議等において指導してまいりたいと考えております。

教育委員の皆様もぜひ、研修講座に御参加いただければと思います。定例の教育委員会で御案内させていただきますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長

ただいまの報告に関しまして、御質問・御意見等ございますか。

今年の研修プログラムもコロナ禍なものですから、どの程度外部講師の方々にきていただけるかというところなんですけども、今年多くの講師にきていただかなかったというのもあって非常に残念だったんですが、なんとかしてやれる方法はないかということで、オンデマンドで開催をする工夫をして多くの教職員が参加する形になりました。

今までだったら研修会に集まってくる先生しか講義を聴けなかったんですけども、オンデマンドにしたのでいろんな先生方が聞けるようになったということで、今まで一番多かった市教研などの参加について、結局はできなかつたんですけどそこもカバーしたという結果になったかなと思っています。

そういう意味で、オンデマンドはそう悪いわけではなくて、かえって良い結果を生んでいるのかなと思いますので、今年もコロナ禍でどういうふうになるかわからないですけど、そういうのを含めて積極的につないでいけるように進めていきたいと思っています。

御質問等ございますでしょうか。

笹谷委員

ほんとにこの研修は、すごく数も増えて、参加される先生方も増えて、みなさんの意識も高まってすごくいいことだと思うんですけど、やはりコロナ禍で今年度もどうなるかわかりませんけれど、各学校で公開研予定されてるようですが公開研ありきではなくて、今オンデマンドで参加が増えたとありましたので、そういった形もあるでしょうし、授業改善の意欲を高めるというお話がありましたけど公開研でなければ高められないものではないですよ。みなさんされるので、日程もつまっていますし、コロナ禍でもありますし、ありきというよりは、違う形を模索するというか、そういう方向に向ってもいいのかなと思いました。校長先生方ともぜひ御相談していただいて参加しやすく授業改善につながる方法を御相談していただきたいなと思います。

教育課程・研修担当主幹

ありがとうございます。

今委員のおっしゃられたように11月にすぐくて、今まで小樽市の授業向上という子どもたちの学力のためにどこの学校でも公開研やるんだというところから、今おっしゃられてたようにオンデマンドでやるなどいろいろな方法が考えられると思いますが、校長会と連携してこれからよりよい公開研の在り方というのを検討して参りたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 GIGA スクール構想に関わる進捗状況について」説明をお願いします。

報告第3号 GIGA スクール構想に関わる進捗状況について

生徒指導・特別支援担当主幹 報告第3号 GIGA スクール構想に関わる進捗状況について、御説明いたします。

はじめに、1枚目を御覧ください。まず、導入した端末につきましては、実際に配布された端末(Chromebook)はこちらになります。タブレットという形で、パソコン室にも機種は違いますが同じようなものがあります。扱い方はちがってきますが非常にコンパクトなものになります。こちらの1人1台の端末を活用した新しい学びを進めていくため、Google社が提供する「Google Workspace for Education」を導入し、ワープロや表計算、プレゼンテーションなどの様々なアプリケーションを用いて、子ども同士の協働学習やインターネットを活用した学習など効果的な利活用を目指します。

次に、学校での使用につきましては、当面、端末は、学校で活用することとしますが、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等の学びの保障の手立ての一つとして、持ち帰らせることも可能とし、持ち帰らせる場合は、児童生徒や保護者へ破損や紛失・盗難など十分留意するとともに、健康面や安全面の配慮について文書で周知することとしています。なお、児童生徒は、原則小学校6年間、中学校3年間は、同一の端末を使うこととしています。

次に、学校で活用する際には、「Chromebook 使い方ルール」に基づき、Chromebook は学習のために使うことや、自分の Chromebook を他の人に貸したり、使わせたりしないことなど、児童生徒へ指導することとしています。また、児童生徒が故意に破損させた場合は、保護者に費用負担を求めることとしています。万が一故意ではない形で破損させた場合については代替えとして予備機が数台各学校にありますので、それを使う形になります

次に、授業での活用例について、いくつか記載しておりますが、例えば、各教科等で、画像や動画、データ等を共有しながら学習するソフトを活用することにより、児童生徒の興味・関心が高まり、学ぶ意欲が向上することや、算数、数学の授業で、変化の様子を目で見て確認できるソフトを活用し、関数や図形などの学習を行うことにより、数学的に考える力や技能を育成することができることなど、児童生徒の思考・判断、表現する力や技能などを高めるため、効果的に活用してまいります。

裏面を御覧ください。モバイルルーターの貸与につきましては、端末を持ち帰って学習する場合に備え、通信環境が整っていない家庭に対して、これまで同様、モバイルルーターを貸与いたします。ただし、通信費は各家庭負担としています。

最後に、スケジュールについてです。

3月までに、ハード面、ソフト面の整備ができましたので、4月8日、全小中学校長に、小樽市教育 ICT に関する運用ルールや小樽市 GIGA スクールに関する操作マニュアル等について詳細に説明し、児童生徒が速やかに使うことができるよう指導しております。

現在、GIGA スクールサポーターと ICT 支援員がそれぞれ全小中学校を訪問し、児童生徒が早期に端末を使用できるよう、Chromebook の活用講習や初期ログインの支援、ICT 機器の操作支援等を行っております。

なお、GIGA スクールサポーターは、学校における ICT 環境整備の設計や使用マニュアル作成のほか、児童生徒のアカウントの作成や小樽市教育情報化委員会等での助言などを行います。

ICT 支援員は、学校における教員の ICT 活用、例えば授業における端末や実物投影機などの活用の仕方や ICT を活用した授業を行う上で必要な教材を作成する際の支援、そして、情報モラル教育に関わる授業や教員研修、ネットパトロールなどを学校のニーズによって日常的に支援を行います。

次に、小樽市教育情報化推進委員会や小樽市教育情報化推進会議についてです。

5月10日には、校長会、教頭会の代表者や市教委の職員などで構成する小樽市教育情報化推進委員会を開催し、GIGA スクールサポーター及び ICT 支援員の専門的な助言を受け、教育用アプリ等の導入や活用方法の充実について検討することとなっています。

5月21日には、小樽市情報化推進委員に加え、市内小中学校から1名ずつ選出された委員で構成する小樽市教育情報化推進会議を開催し、各学校の実践事例等を交流し、活用方法について情報共有することとなっています。

また、7月以降、GIGA スクールサポーター等による「ICT 活用研修講座」を小中学校別に基礎編と発展編に分けて実施します。

通年では、指導主事の学校訪問による活用状況の把握とより効果的な活用について指導助言を行ってまいります。

以上でございます。

教育長

ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ありますか。

ようやくルール等が決まって実際に3月末にようやく起動できる形になりましたので、今からスタートということになってしまいうんですけれども、こういうルール作りの中で、積極的に進めてほしいということで、校長会などでも話をさせていただいてるところです。なかなかすっといかない教員もいるので、まずは使うことを大前提にして積極的に取り組んでほしいという状況です。とにかく早く慣れないと、いつまたコロナの感染者が出て学級閉鎖等が起きるかもしれませんので。

積極的に取り組んでくことについては、学校もその気で進めてくれていますので、なんとかなるのかなと思っていますが、授業の中でどのぐらい使ってもらえるかということになると、まだまだ蓄積がないのでこれから講習会だとか会議などで刺激を与えながら、色々取り組んでいただこうかなと思っています。

この前も山の手小学校に GIGA スクールサポーターが来られるというので、覗かせていただいたのですが、学校の方も準備を進めていてその中で抜けているところがないかというよ

うな話をされていまして。そういう面でいくと、取組を強化してくれているなど感じました。軌道に乗るまで時間がかかるかもしれませんが、とにかく活用していただくしかないかなと思っています。

何かみなさんの方で御指導ありましたらよろしくをお願いします。

小澤委員 せっかく教育機器として入ったので、活用されることを計画的に進めていくのは大変良いことと思っております。

1つ、いろんな使い方が進んでいく中で一番技能に差生じやすいのがタイピングで、入力方法をどう子どもたちが習得していくかということが重要だと思います。4月8日にできる操作マニュアルの説明、指導あるいは学校の計画の中ででてくると思うんですけども小学1～2年生の入力方法を含めて、いかに子どもたちのタイピングがスムーズでなくてもいいので、できるようになることが、基本技能のところになればいけないと思います。学校でやる。もう1つは家庭に持ち帰った時の本人の学習でやる。そのあたりのところも含めて計画いただければいいのかなと思っています。

教育長 そこらへんどうですかね。

生徒指導・特別支援担当主幹 特にタイピングにつきましては教育情報化推進会議の中で ICT 支援員の藤平先生が、そこが1番の課題だということで、低学年につきましてはこれまでもパソコン室にある今までのタブレットでタイピングソフトというものを使いましてそれぞれ学校でやってましたけれどもソフトも変わります。基本的な操作方法はタッチパネルになっていますので低学年のうちにはタッチパネルと併せて少しずつタイピングをする専用ソフトを選んでいきたいと思いますところなんです。

中学年、高学年、中学校ということで、今まではそれぞれの学校でバラバラにパソコン教室で、ウィンドウズに入っているソフトを使ってましたが、ある程度統一した中でのソフトを推奨するので使っていただきたいと、こちらの方からアドバイスをし、決めるのは最終的には教育情報化推進会議の中で、いろんな先生方の意見をいただきながら精査してなるべく早い段階でタイピングが習熟できるような形をかんがえているところです。

今のところまだ推奨するソフトはないですけどもパソコン室にあるタブレット、タイピングソフトでも先行して、タイピングについては習熟を図ることはできていますし、昨年度までの子どもたちについては練習をしているところではありますが、新1年生だとかにあわせたソフト、アプリについて検討していくところになっています。

教育長 いずれにしても早く指示をしてあげないとそれだけ遅れていくかたちになりますのでスピード感もってやっていきたいと思えます。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

笹谷委員 ICT 支援員の方が日常的に各学校の支援をしてくださるということですけど、日常的というのはどれぐらいのことなのでしょうか。授業には入らないけど学校にいてアドバイスを

するものなのか、授業の中に入って支援して下さるものなのか。日常的な支援の中身をわかる範囲で教えてもらえますか。

生徒指導・特別支援担当主幹 4月の末までに1回目の、GIGAスクールサポーターが先行してそのあとにICT支援員の藤平先生が対応し、初期ログインという操作がまず必要になってきます。GIGAスクールサポーターが初期ログインをできているかどうか1回目加わって確認し、そのあとさらに藤平先生がそれがちゃんともう1回できているか確認するという事で予定をすべて組んでいくことになっています。

5月以降、Q&Aが施設の方に集められていて、先日も小学校中学校長会で集められた悩みや困っていることが集約されていてその中から先行して答えられるものは答えます。また授業が始まったら困っているところを随時受け付けて複数校で同じ案件抱えた場合にはまとめて、常に行く準備もできているんですけども、ミーティングによる通信型、ICTも活用し使い分けしながら効率的に進めていく構造になっています。要望があれば藤平先生と連携しながら、手が足りなければ我々指導も支援の方にまわり、スピード感をもって対応できるようにしていきたいと思っています。Q&Aにも大きな課題がたくさんあるので、1つ1つ精査していきながら授業の中でも対応をしていきたいと思っています。ただ、その日のうちにというのはなかなかいかないので、効率的に進めていけたらなと思っています。

笹谷委員 最初は大変だと思うんですけど、最初が肝心、うまくいかなくて苦手意識がということになりかねないのですごく大変だと思うんですけど、よろしくお願いします。

教育長 そうですね。最初大変かと思うんですけど初期段階の対応をしっかりしていかなければと思っています。

情報化の会議もありますので各学校の生の声が聴けますし、推進できるメンバーを各学校から集めることになっているので、そういう意味でいくと人を通じて届けられるのかなという部分もあるかと思うのでそういうのも活用しながら進めていきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第5号 第33回おたる運河ロードレース大会の中止について」説明をお願いします。

報告第5号 第33回おたる運河ロードレース大会の中止について

生涯スポーツ課長 「報告第5号 第33回おたる運河ロードレース大会の中止について」報告いたします。

本年6月20日(日)に色内ふ頭公園にて開催予定でありました第33回大会につきましては、4月2日(金)に開催いたしました実行委員会総会におきまして、新型コロナウイルスの変異種の感染者数が増大している現状等を受け、参加ランナーおよびボランティアスタッフの皆様の健康と安全の確保することが困難なため、中止することといたしましたのでご報告いたします。

次回、第34回おたる運河ロードレース大会につきましては、例年どおり6月の第3日曜日、令和4年6月19日の開催を予定しております。例年、教育委員の皆さまには大会役員として、表彰式のプレゼンターをお願いしているところでございますので、当日の御出席をよろしくお願いいたします。

また、2年連続の大会中止により運営経験のある職員の多くが異動しておりますが、来年の開催に向けて準備を前倒しして進めてまいります。ボランティアの人員確保に支障が生じること、スポンサーの減少なども懸念されることから、本年中に専門部会を開催し、関係団体などと協議を行ってまいりたいと考えております。

報告は以上であります。

教育長 ただ今の報告に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。

小樽の団体だけではなくて、今のところ実施されるのはトップランナーによるオリンピックのテスト大会ぐらいですかね。それと、函館が様子見中ですか。

生涯スポーツ課長 函館は昨年のエントリー料を返していないということで、出走権を与えたというかたちなものですから、一応やる体で準備しているということなんですが、今月末もうそろそろ最終判断するというふうに聞いております。

教育長 そういう状況で各種大会も中止になっている状況の中ですし、札幌市の状況も大変厳しくなってきたということもありますので、エントリーの関係もあって早く状況を判断しなければならぬということもあわせて早めの判断ということになりました。

そういうことで今年は残念ながら中止ということになります。

次年度に向けて準備していきますので、またプレゼンターよろしくお願ひしたいというふうに思います。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本年度中止ということで終了させていただきたいと思います。

以上をもって、了承したいと思います。

続きまして、「報告第6号 高島小学校温水プールの臨時休館について」説明をお願いします。

報告第6号 高島小学校温水プールの臨時休館について

生涯スポーツ課長 「報告第6号 高島小学校温水プールの臨時休館について」お知らせいたします。

令和3年4月10日（土）午前9時、高島小学校温水プールにおいて、濾過機の回転数を制御するインバータの故障が確認されました。

インバータには半導体部品が使用されており、全国的に品薄で入荷の目途が立たなかったことから、当面の間、やむを得ず臨時休館としていたところでした。

一連の経過について御説明申し上げます。

4月10日（土）午前9時、濾過機が停止していることを職員が確認、手は尽くしましたが開館時間までに作動しなかったことから、感染症防止の観点からも止むを得ず臨時休館を決定するとともに、速やかに専用使用をしている団体等への電話連絡を行っております。

同じく午前1時、専門業者の調査でインバータの故障が判明いたしました。濾過機は一時的に作動するようになっておりましたが、頻繁に停止を繰り返し、かつ徐々に作動時間も短くなっている状況から、午後3時に専門業者と話し合いの結果、翌日4月11日（日）の休館を決定したところでありました。

4月12日（月）については定期休館日でありました。専門業者には修理の見通しを示すよう依頼をしておりましたが、インバータが品薄で調達の見通しが全く立たないとの回答でございましたので、やむを得ず4月13日（火）から当面の間、臨時休館を継続することを決定いたしました。

臨時休館の期間短縮のため、代替品のマグネットスイッチという機械の設置など、応急措置も含めた検討を行ってまいりましたが、4月15日（木）急遽インバータが入荷される見通しが立ったことから、安定的な措置としてインバータの交換を選択させていただきました。

昨日4月21日（水）、午後に交換作業を行い、試運転で異常が見られなかったことから、本日から営業を再開しております。なお、昨日夕方には、専用利用している団体等には電話でお知らせをするとともに、市のホームページへの掲載や報道依頼を行っているところであります。本日の北海道新聞には記事を掲載いただいているところであります。

次ページにつきましては、委員の皆さまにイメージをつかんでいただくため、高島小学校温水プールの濾過機、今回故障したインバータの写真、濾過装置の概念図を示しております。概念図につきましては、高島小学校温水プールの実際の仕様と異なりますが、この点お許しいただければと存じます。

報告は以上であります。

教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

急遽故障してしましまして利用者には御迷惑をおかけしたわけですがけれどもなんとか早期に部品を交換できたものですから、今日から再開となりました。

この間の工場の火災がありましたよね、ルネッサンスという会社の。半導体の関係が非常に品薄になっていて、いつ入荷されるかわからないという状況で長期戦も覚悟したんですけど、うまく業者の方で部品を見つけていただけましたので短い期間ですんだということですが、今後こういうことがしょっちゅう起こっては困りますので、部品の点検等しつか

りやっていききたいと思っています。
他にございませんか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、「報告第7号 令和2年度監査報告について」説明をお願いします。

報告第7号 令和2年度監査報告について

教育総務課長 報告第7号「令和2年度監査報告について」御説明いたします。

定期監査の対象につきましては、小中学校は4年間で全校が、また、教育委員会事務局は4年に1度となっております。令和2年度は御覧のとおり小学校5校、中学校2校の計7校が対象となり、定期監査実施の結果、小学校1校で1件の指摘事項がありました。

一覧に学校名、監査実施日、監査委員からの指摘事項、その後の措置の内容を記載しております。奥沢小学校では、郵便切手の受け入れ、払い出しについての出納簿への記載が漏れていたため、正しい記載に是正しております。なお、例年、小中学校では理化学薬品受払簿の処理について、不備を指摘されておりましたが、今年度は指摘がありませんでした。

今回の指摘を受け、各学校や教育委員会事務局に対し、再発防止に向け指導を徹底してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

教育長 本件について、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

これまで毎年指摘されてきたという経過がございまして、実際に学校の指導だとかを徹底してきたこともあったんですけど今年も1件でてしまいましたので、来年度は指摘されないように努めていきたいというふうに思っています。

何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 また御指摘いただかないように指導していききたいと思っています。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、その他の報告でありますけれども、まず「市議会第1回定例会について」の説明をお願いします。

その他 市議会第1回定例会について

教育部長 「小樽市議会第1回定例会について」御報告をさせていただきたいと思えます。

まずお手元の資料、表紙をめくっていただき、目次を御覧ください。令和3年第1回定例

会は2月24日に本会議が開催され市長から市政執行方針及び議案の提案説明があり続いて教育長から教育行政執行方針の説明がありました。その後3月1日から3日にかけて代表質問及び一般質問が行われ、3月4日から11日にかけて予算特別委員会、3月12日に総務常任委員会、3月15日に公共施設の再編に関する調査特別委員会が開催され3月18日の本会議をもって終了してございます。

以下、教育委員会に係る質疑の対応について御報告させていただきます。

まず、代表質問につきましては、1ページ、自民党が中村吉宏議員から、「市民の安全と市内の経済について」の(1)、「新型コロナウイルス感染症の市内小中学生感染者への対応と回復後のケア、健康管理、学習フォロー等について」の御質問があり、教育長より、②のところになりますが、「感染した児童生徒が治癒して登校した際には、健康面については、担任や養護教諭等による健康観察や心のケアを行うとともに、必要に応じてスクールカウンセラーや学校医などと連携した相談を行い、心身の不安の解消に努めており、学習面については、治療に専念していた児童生徒の学習の遅れを取り戻すため、放課後等の補修や家庭学習により、個別に学ぶことができる機会を保障し、学習した内容の定着を確認するなど、きめ細かな対応に努めているところでございます。」との答弁をしております。

また、2ページ、公明党の高橋克幸議員から、GIGAスクール構想について「⑦今後の臨時休業における学習対策と不登校児童生徒の学習環境の対策について」の御質問があり、教育長より3ページの⑦のところになりますが、「今後の臨時休業における学習対策につきましては、一人一台端末が配備されますことから、休業になった際には、端末を自宅に持ち帰り、オンライン授業や学習動画の配信等を行い、自宅に通信環境がない家庭には、教育委員会からルーターを貸与し、児童生徒の学びの保証に努めて参りたい。また、不登校児童生徒の学習環境の対策につきましては、登校支援室の訪問型支援に加え、今後、一人一台端末を活用したオンライン授業や個別の教育相談、さらには、各学校からの授業のライブ配信を行うなど、学習環境の充実を図って参りたい。」と答弁しております。

次に一般質問につきましては、4ページ、共産党の丸山議員から、「1小中学校において新型コロナウイルスの感染が確認された際の行政検査」について、「⑥市内小中学校で新型コロナ感染により学級閉鎖になった際の児童生徒の心のケアについて」の質問があり5ページの⑥のところになりますが、教育長から、「学級閉鎖期間中には、オンラインや電話等により、家庭における児童生徒の様子や健康状態について把握しており、登校再開後には、担任や養護教諭がスクールカウンセラーや学校医などと連携しながら健康相談や教育相談を実施し、児童生徒の心のケアに努めている。」と答弁しております。

次に7ページ、立憲市民連合の佐々木議員から、「学校教育へのコロナ禍の影響について」の「③新型コロナウイルス感染症への対応による教職員の負担増について、教育委員会の認識と負担解消の対応策について」の御質問があり、8ページの③で、教育長から、「教職員は検温作業や校内の消毒作業を行っていることなどから、以前と比較して教職員の負担は増えているものと認識をしております。教育委員会では、WEB会議を積極的に活用するよう促すとともに、非接触型体温計の購入により児童生徒の検温時間を短縮するなど、教職員の負担軽減に取り組んでいるところであり、また、国や道の事業を活用し、少人数指導を行う加配教員を配置するほか、放課後の補修等を行う学習指導員、学習プリントの印刷や校内の消

毒作業など教職員の業務を補助するスクール・サポート・スタッフを増員するなどの人的支援を行っているところであります。」と答弁しております。

次に10ページ、自民党の松岩議員から「成人式について」の「②開催時期について、1月開催よりも、ゴールデンウィーク時期の開催の方が、新成人の立場になって考えると良いのではないか」という質問があり、11ページの②で教育長から、「アンケートの結果では、現行の1月の開催を選択した方が最も多く、20歳の対象年齢を選択した対象者の約8割、保護者の約7割を占めるという結果でございました。また、小樽美容協会などの関係業種を対象に御意見を伺ったところ、全ての事業者が1月の開催を希望するとの結果でございましたので、今後の成人式については、今回の調査結果を踏まえ、「成人の日」が設定されている1月に開催したいと考えております。」と答弁してございます。

代表質問と一般質問の詳細は1ページから13ページに記載しています。

次に、各委員会の質疑について、まず14ページ、予算特別委員会では、自民党松岩委員から「子ども議会について」、15ページ共産党酒井委員から一般質問から、「少人数学級について」、「就学援助について」、「校内の樹木の伐採について」、17ページ「就学援助について」、18ページ、立憲市民連合高橋委員から「通学路の見守りについて」、20ページ「GIGAスクールについて」、22ページ立憲市民連合佐々木委員から「教育行政執行方針について」、25ページ自民党須貝委員から「学習機会について」、28ページ自民党中村委員から「小中学校の冬休みについて」の御質問がございました。

次に31ページ、総務常任委員会で自民党松岩委員から「別居・離婚後の親子の学校での面会交流について」、「成人式について」、32ページ共産党酒井委員から「学校適配について」、公明党松田委員から「学校教育について」、33ページの下になります、立憲市民連合佐々木委員から「市学校給食センターにおける災害時の食事提供マニュアルについて」、34ページ無所属中村委員から「総合博物館について」の御質問がございました。

最後に、35ページから、公共施設の再編に関する調査特別委員会では、公明党横尾委員から「新市民プールと高島小学校温水プールについて」、37ページ公明党高橋委員から「旧小樽商業高校について」、「旧石山中収蔵品移転について」の御質問がございました。

報告は以上でございます。

教育長

ただいまの報告について、何か御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

コロナ禍の話はまた毎定例会ででておりました。今回もということになりますし、多分第2回定例会でもかなと思っております。

よろしいでしょうか。

各委員

(なし)

教育長

それでは、本件を終了させていただきます。

続いて、「寄付採納について」報告をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、美術品についてですが、市立小樽美術館資料収蔵委員会の審議を経て、3月26日に18点、総額6,620万5千円相当を令和2年度分の美術館への寄附として受け入れることになったものです。2枚目の寄附作品一覧には作家名、寄附者など記載がされています。また、3枚目以降には作家の略歴を記載しておりますので後ほど御覧いただければと思います。

最初のページに戻りまして、2件目でございます。小樽みなとライオンズクラブ様から、クラブ創立60周年記念事業として、青少年の健全育成ならびにスポーツ振興のために、バスケットボール、バドミントンラケットなど総額109万1,070円相当を御寄贈いただきました。

3件目は、都通り商店街無農薬野菜即売会実行委員会様から、張碓小学校、桂岡小学校に対し、児童用図書あわせて85冊、20万円相当を御寄贈いただきました。無農薬野菜の即売会の売上の一部から、これまで、平成21年度から24年度までは市立図書館に、平成26年度からは毎年小学校2校に図書を御寄贈いただいております。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問等ございましたらお願いします。

色々と、無農薬の方はね、昨日来ていただきまして寄付を受けました。新聞報道も明日か明後日あたりされるかと思えます。毎年の取組なものですから本当にありがたい取組で、感謝をしているところでございます。

みなとライオンズクラブにつきましては、今まで総合体育館で、例えばバスケットボールをやるためにはみんなが道具を全部もってきてやらなきゃならなかったんですけど、特に子ども達へということで、小中学生が来たときにできるようにということで、スポーツ環境を良くするという意味でライオンズクラブの方から御寄贈いただいたということです。周年事業ということでございまして、100万もの大金を御寄贈いただきました。

美術品はそれぞれの申し出のあったもので収蔵委員会の方で選定をして、特に福井爽人さんの作品は非常に高額でありますので、6,600万円となりましたけれども、今年も大事に保管をさせていただくと。傷つけないようにしたいなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和3年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和3年度教育費補正予算案について」説明し、全委員一致により了承した。

報告第4号 小樽市成人式について

生涯学習課長から、「小樽市成人式について」説明し、常見委員、小澤委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

<換気のため、5分間休憩 15:00～15:05>

議案第5号 令和4年度春の叙勲候補者の推薦案

教育総務課長から、「令和4年度春の叙勲候補者の推薦案」について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。